

5 実現に向けて

今後、整備基本計画書の実現および整備後の効果的な運営に向け、地域と協働しながら、以下に示す事項について検討していく。

5.1 施設整備

- ・歩道の設定や施設の設置に際し、地権者の確認や利用の了承など、地域の方々のご理解と協力を得ながら整備を進めていく。
- ・特に案内標識は、利用しやすい内容となるように、地域のルールや詳細な地図の記載について検討する。

5.2 運営・管理

- ・エコツアー業者（レクチャー等）による近畿自然歩道の利活用を図っていく。
- ・周辺地域で運営されているキャンプ場や民宿などの宿泊施設と協働し、利用者へのサポート（利用者の宿泊、荷物預かり、送迎等）を実施していく。
- ・ビジターセンター等での利用者へのサポート（休憩、レクチャー等）を実施していく。
- ・施設の巡視、連絡、補修など地域と国との連携を図った維持管理体制を地域ごとに確立していく。

5.3 情報発信

標識での情報提供に加え、以下の媒体での情報提供を行っていく。

- ・ホームページでの詳細・最新の情報の提供、ルート図の提供
（例：国土地理院の地図をベースとした詳細で読図に利用できる地図など）
- ・パンフレットでのルート図の提供
- ・ビジターセンターでの利用情報の提供（レクチャー、気象情報、ルート情報、宿泊情報、・・・）

5.4 全体計画（案）について

本計画では、近畿自然歩道の5ヶ年の整備計画の策定を目的に「全体計画の検討」を行った。その課程において、整備行程が長期に及ぶルートがでてきたことや脇道、支線といったルートについての意見があったことから、これらのルートについては、引き続き検討を行っていくこととする。

特に整備行程が長期に及ぶルートについては、地元関係機関や地域の方々と連携し、実現に向けて調整を図っていくものとする。